

平成 2 5 年川西町議会

第 2 回臨時会会議録

平成 2 5 年 8 月 2 日

平成25年川西町議会第2回臨時会会議録

招集年月日	平成25年8月2日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成25年8月2日 午後3時 宣告	
出席議員	1番 勝島 健 2番 堀 格 3番 伊藤彰夫 4番 石田三郎 5番 今村榮一 6番 松本史郎 8番 森本修司 9番 杉井成行 10番 中嶋正澄 11番 芝 和也 12番 大植 正	
欠席議員	7番 寺澤秀和	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 上田直朗 副町長 松本ひろ子 教育長 山嶋健司 理事 坂口 歩 総務部長 森田政美 福祉部長 下間章兆 産業建設部長 松本雅司 会計管理者 寺澤伸和 教育次長 栗原 進 水道部長心得 福本哲也 財政課長 西村俊哉 教委総務課長 深澤達彦	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 高間隆弘 モニター係 増井 肇	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	5番 今村 榮一 議員	6番 松本 史郎 議員

川西町議会第2回臨時会（議事日程）

平成25年8月2日（金）午後3時00分開会

日 程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	議案第49号	川西小学校学校用備品にかかる物品売買契約について
第4	議案第50号	川西小学校給食厨房機器にかかる物品売買契約について

(午後 3 時 0 0 分 開会)

議 長(森本修司君) みなさんこんにちは。
これより平成 25 年川西町議会第 2 回臨時会を開会いたします。
会議に先立ち、7 番寺澤議員より本日の臨時会への欠席届が提出されております。
ただいまの出席議員は 11 名で定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。
町長より、臨時会招集についての挨拶を受けることにいたします。
町長。

町 長(上田直朗君) 本日、川西町議会第 2 回臨時議会を招集致しましたところ議員各位が大変お忙しい中、ご参集下さりましてまことにありがとうございます。
平素は議員各位には町政の推進につきましてご尽力いただきご協力賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。
本日提案いたしますのは、小学校の建設工事が進んでまいりまして、校舎に配置いたします備品等の購入契約に係る議案でございます。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶させていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

議 長(森本修司君) 日程第 1 会議録署名議員の指名を行ないます。会議録署名議員は会議規則第 120 条の規定により、5 番議員 今村榮一君及び 6 番議員 松本史郎君を指名します。
日程第 2 会期の決定についてを議題といたします。
本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

議 長(森本修司君) 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日 1 日間と決定いたします。これより議事に入ります。
日程第 3 議案第 49 号川西小学校学校用備品にかかる物品売買契約について、
日程第 4 議案第 50 号川西小学校給食厨房機器にかかる物品売買契約についてを一括議題とし、議案の朗読を省略し、当局の説明を求めます。

町長。

町 長(上田直朗君) 今議会に上程いたしました議案等の提案要旨についてご説明いたします。川西小学校の設備等の契約に関する 2 議案でございます。
これは、川西小学校用備品ならびに給食厨房機器を購入するにあたり、その予定価格が条例で定める額である 700 万円を超えることから、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。
まず、議案第 49 号「川西小学校学校用備品にかかる物品売買契約について」でございます。
現在建築工事中の校舎棟の特別教室などに配置する備品の購入契約についてでございます。入札につきましては、7 月 31 日、本町に指名願いの出ている 5 社により競争入札を実施し、最低の価格で入札されました 株式会社 カギオカ が落札者に決定いたしましたので、請負契約の締結についてご承認をお願いするものであ

ります。契約金額は、3,255万円でございます。

次に、議案第50号「川西小学校給食厨房機器にかかる物品売買契約について」でございます。

川西小学校の給食棟に配置する洗浄機や冷蔵庫などの備品の購入契約についてでございます。入札につきましては、7月31日、本町に指名願いの出ている5社により競争入札を実施し、最低の価格で入札されました株式会社 中西製作所 が落札者に決定いたしましたので、請負契約の締結についてご承認をお願いするものであります。契約金額は、4,830万円でございます。

以上2議案につきまして、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長(森本修司君) 提案説明が終わりましたので、ただ今より、議案の審議に入ります。

質疑ございませんか

11番芝 和也君。

11番議員(芝 和也君) 提案になりました49号並びに50号の各々の議案について、若干お尋ねいたします。まず49号学校備品の方からですけれども、町長ご案内のとおり指名競争入札ということで、5社指名し2社辞退ですので、3社による競争ということになりましたが実際のところいわゆる卸業者と小売業者の競争みたいな形に結果とはしてなってしまうようにお見受けしますが、自治体としてはこういう入札に関していろいろ考え方はあろうかと思っておりますけれどもひとつには、地元業者をどう育成していくのか、こういう物品購入にせよ建設にせよ、そういう事が問われてくる問題だと思っておりますが、そのへんの考慮とくに今回の場合、卸業者と小売業者みたいな形になってますけれども、地元業者の育成も考慮すべきではと思っておりますけれども、そのへんの考え方について町長ご自身どういいうご所見をお持ちかお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長(森本修司君) 町長。

町長(上田直朗君) こういう備品につきましては、取り扱っておられる業者が少のうございますので、川西だけで限定するというのは業者数から、入札のある程度の基本的な業者数からいいまいて該当しにくいのではないかと、そうしたところから県下一円ということで指名願のあがっている5社ということに今回させて頂いたというところでございます。

議長(森本修司君) 芝議員。

11番議員(芝 和也君) そういう指名した経緯についての説明であったかと思っておりますがいずれにしても確かに町内でいわゆるいくつもいやはって競争してもらえればそれはそれにこしたことはないと思っておりますけれども、そういう観点で今回の経緯は経緯で解るんですけれども、そういう地元を育てるということについては自治体として、どういう考慮、どういうふうに考慮していったらいいのかと、要するに大きな自治体ですと行政区域内に業者が揃ってますから、そこでの競争ということになりますけどうちの場合はそうはなりませんから極端な話しますと、そこでの随意契約みたいなことになりますから、いいのか悪いのかそれは当然ありますけれど、同じ予算をたてて財政出動をしますけれども、同じお金を使うにしても地元落ち

るのか外に落ちていくのかということも含めて、自治体で地域対策として活性化策どうしていくのかということも含めたような観点での見方というのは考慮に入れてしかるべきではないかと、まあまあ私はそう思いますけれども。

それで今回の場合ですけれども、いずれにしても工作物を作る建設のような内容と違いまして、既成品の物を買うわけですからどのメーカーの品番何番というような注文の仕方になってきますんで、品物について品質はどこかの業者が落とそうがその品物が入ってくることになりまして一定やと思います。ということは実質価格の競争このメーカーのこの品番この机を何ぼで入れるのか、価格競争になってくるというふうに思うんです。それでいきますと今回のこの物品購入の落札率はだいたい7割ということになっていますので、町の予定価格からすると、それでいきますといわゆる今回落札業者も含めまして事前にそれぞれの業者の指名願い出している業者の実績はどういう納入実績を持っているのかは行政として、調べがつくと思います。平均にだいたい何ぼぐらいで落としているというふうなことも出てくると思いますので、そういう点でいえば建物を作ったり土木工事をしたりするのは違って、既製品を買うということになってくるから実績を調べると落札率はだいたいどれくらいやということも判ってくる。その品物やから定価ももちろん発注する時から判っているというふうな背景がありますと、建設の場合でいいましたら業者のランク付けがありますわな、Aランク・Bランク・Cランクとか工事によってその同一ランクの中で競争してもらおうという形になりますけれども、物品購入の今回のケースでいいますと、そういう当然ランクの違う業者同士が競争するみたいな形になりますから、おのずと卸業者の方が絶対有利になってくるというのはまああると思いますので、そのへんまあランクの違う業者と一緒に競争するというのは、そもそもそこがどだい無理が生じるのではないかとというふうにも思います。まあそういうことで自治体としての落としどころとといいますか考慮の仕方目の向け方、こういう物品購入が何度もあるねんやったらそら別ですけど、うちの場合でしたら小学校も一つですしいっぺん建て替えましたら次出てくる工事でいうたら50年後とかそのくらい先の話になりますからそう毎度毎度のことでもありませんので、そういう点でいいますと地元で業者があつてこういう指名競争入札になった場合ランクの違いの業者のようなランクが異なる業者間の競争にならざるおえないというところでの同一条件での競争ということには、そもそもハンディがありますので、そのへん方向性についてどういう手法を持っていくのかっていうことは、いろいろと難しい問題は有るかと思うのですけれども、改めてこのへんの観点、行政としてそのへんどう有るべきかお聞かせいただけたらというふうに思います。

議 長(森本修司君) 町長。

町 長(上田直朗君) やはり規模が小さい町村ですので、卸業者の方も少ないですしそしてまた小売業者の方もおられないと、しかしやはりこれだけ大きな額になってまいりますと千万円を超える額ですんで、やはり小さいある程度、数百万円の額だったら又それなりの地元の今おっしゃったことも考えてもいいのではないかと思いますけれども、やはり数千万円を超えるやつをやはり随契というのは、私は皆さんの理解が得られないんじゃないかと思われまます。規模を広げてやはりそういう方々

を対象にする事が適切ではないかなあとおもいますし、入札する場合でもやはり基準であります5社以上とか、いろいろ、額、基準を充たしてやはり今回はこういうふうな形にさしてもらった訳でございまして、ちょっとやはり額が大きすぎるのが一つの出来なかったという我々の判断でございまして。

議 長(森本修司君) 芝議員。

11番議員(芝 和也君) 50号。こちらは厨房機器の購入ということになります。学校備品もそうでしたけれども、入札の方法が指名競争入札という事でありました。改めてその入札の経緯について説明を求めます。それと、いわゆる受注生産のような形になりますけれどもこれもいわゆる物品購入の類にはいりますので、規格の決められた決まった製品ということになってきます。ですから構造物を作るような建設のような発注の仕方とは中味が異なりますので、結局予定価格があって上限とか下限とかを決めることなく指名業者に入札をかけてるという手法をとっていますので、結局は品質はだいたいきまってくるから、どの業者がとるにせよ値段の競争とこういう事になってくると思います。そういう点でいいますと決められた品質的には同一の物でどの業者が落としても同じ物ですけれども結局値段の競争ということになってくれば今回5社指名ですけれども1社辞退という事ですので4社による事実上の競争という事になりましたけれども、より競争性をもっと広げるという手法も値段による競争だけですので、品物は限定されてきて均一性がでてきますので、そうなるかとそういう手法もとることも普通の建設の発注とかの別に考えてしかるべきではないかと思うんですけれども、そこらへんの考え方について町長としては、どうお考えかお示しいただきたいと思います。今回の入札の経緯とそのへんの考え方についてよろしくお願いいたします。

議 長(森本修司君) 町長。

町 長(上田直朗君) 入札の経緯につきましては、教育長の方からお答え申しあげますけれども私はやはり今の場合は、範囲を広げてと言うことですのでけれども、いわゆる指名願を出しておられる業者が5社あったということと、そしてうちの入札の対応している基準に上がっているということから、これだけに絞らせていただいたという、あとは又こういう広げてまいりますと、それ一般入札になりますので日数もかかりますしその点からもこれぐらいほどの額であれば、今指名願の出している業者の中で競争してもらうのが、適切ではないかなあという事で、そういうふうに判断したということで、このように思っています。経過につきましては教育長の方からです。

議 長(森本修司君) 教育長。

教 育 長(山嶋健司君) 先ず業者の選出の件ですけれども、まず町の方に指名願があがっておりまして県内において給食施設に実績がある業者を選出、それと県内という形に絞っておりますという部分なんですけれども、厨房機器というのは学校給食毎日一応調理が必要になってきます。そういう部分でもし故障等が起こった場合迅速な対応を行って頂ける業者にしておかなければ、給食が止まることのでてくるのが有りえますのでそういう部分が県内の実績のある保守等、迅速に対応できる業者ということで選定させていただきました。

議 長(森本修司君) 芝議員。

11番議員(芝 和也君) いずれにしても選定の基準については当然メンテナンス等の対応も必要になってきますから今経緯の説明のあったとおりで指名願いの出している業者で県内業者ということで選定したということだと思いますが、町長としても一定規模の額という範囲内で町の入札の基準に照らして今回の指名競争入札に至ったということでありましたけれども、いずれにしても額の競争ですから今教育長から説明があったような条件を加味し、物品購入全般についてですけれども結局のところ先ほども言いましたように品物については、工作物ではなく一定の基準があってその品物を入れてくることには間違いのない訳ですから、この物品購入の場合は競争という基本はその値段の価格競争のみということになってくるかと思います。

あと厨房機器の方は、説明があったように、後々何か止まった時にすぐ来てもらわないといけませんので、一定の条件がそこには必要になってくるかというふうに思いますけれども、いずれにしましてもその競争してもらおうというのは予定している予算があってその競争することによって予算を適正かつ有効に使おうと思ってやる結果、今回の場合ですと約5割ぐらいですか落札率が予定からしますと、予定の半分ぐらいにしている訳ですからそういう意味では、有効に活用できる財源として粹にしているものと思います。そういう点で先ほどと重複しますがけれども考え方として、こういう物品購入も含めて価格による競争ということになってきますと、純粋に競争の門戸を広げることによってより競争性を増してくるということも当然発生してくると思いますので、そのへん品物が決められていてどこが落としても同じ均一の品物が入ってくるというような物品購入に関しては従前どおりの町の規程はあるにせよ新たな視点の持ち方として、そういう競争性をより増した価格による競争が中心になるような入札については、今後そのへんの視点のもちかたをいかしていくというもあってしかるべきではないと私は認識しておりますが、そのへん本日町長も最後になりましてこの入札の議論もいろいろ重ねてまいりましたけれどもお考えをお示し頂いたらというふうに思います。重なりますがよろしく願います。

議 長(森本修司君) 町長。

町 長(上田直朗君) 物品を、数千万円の額で購入するというのは事例が非常に少ないと思うんですけど、やはり芝議員さんがおっしゃってますように価格だけの競争になってきますんで、やはり安いものを買うというか価格の低いものに業者を選定していくのは基本的にいいんじゃないかと思います。それを指名では無しに全体に広げるという事になってまいりますと、これはまた日数からいいましてですね、これを急に要する費用ということで非常に時間がかかるんじゃないかと思うので、これは建設と同じように大きな額の分をするのであれば、やはりそうしていく事が大切ではないかと思いますがけれども、これぐらいの規模の分でありますと今申しましたような県内でそういう商売をしておられるといいますか、事業をしておられる方といいますか、事業をしておられる方を対象にしていくのでちょうどいいではないかと思うんですけども、その案については担当の方でもよく検討しておいて頂きます。

議 長(森本修司君) 他に質疑ありませんか。

1番 勝島 健君。

1番議員(勝島 健君) 第50号議案の方ですね厨房施設の落札業者であります中西製作所の納入実績の中に川西町おそらく前回も納入されているんですかね、センターと書いてありますがそれで、先ほどの話教育長の聞いておりました何かあった時の対応の良さとかそういうのが問題になってくるかと、納入実績があるのであれば中西が入っているのか、この紙一枚で中味が判らないんですけれども、おそらく給食センターの方に過去に納入実績があるのかと思いますが、これまでの実際の対応というか問題が無かったのかどうか、過去の経緯何かもしご記憶がありましたらお聞かせ願えればと思いますけれども。

議 長(森本修司君) 教育次長。

教育次長(栗原 進君) ご質問のあった中西製作所ですが、現在給食センターに納入実績はございます。どの様な製品が納入されているか、現在手持ち資料はございませんが、食器洗浄機等が考えられます。中西製作所は工場が昭和工業団地内にあり、そこで職人さんも居られますので、敏速に川西町まで来られて対応して頂けるということで、今までも対応して頂いていたので実績のある業者だったと私は認識しております。

議 長(森本修司君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

議 長(森本修司君) 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。討論ありませんか。

11番 芝 和也君。

11番議員(芝 和也君) 議案第49号川西小学校学校備品にかかる物品売買契約についてならびに第50号川西小学校給食厨房機器にかかる物品売買契約についての2議案に対する討論を行います。

態度表明は賛成の立場からのものであります。本案件の落札率は一つは7割一つは5割と予定を大きく下回っており、予算の節約には一定の効果を生じるとともに財源の有効活用にも通じるものと判断する次第であります。ただ入札に関する方法では、今も議論しましたように指名競争入札が採用されており、競争性の観点から言えばより広い一般競争入札を選択することも、今後活かすべく検討の余地あるものと考えております。特にこうした物品購入において指名業者も限定され、かつ、本町の場合は地元業者による競争がほとんど望めないことや品物を規定出来る事からも競争の目的からはおのずと品質の良し悪しははずれることとなり価格における競争が主たる内容になります。そうなりますと地元業者に限定した策が講じればまだしも、それが不可能な訳ですから門戸オープンにした一般競争入札をこうした品質の均一性が保たれるような時にこそ選択すべきではと考える次第であります。ぜひ今後活かすべく申し送られん事を求める次第であります。以上を申し添え今般の契約については予算の有効活用ならびに全般の事情に考えまして賛成するものであります。

議 長(森本修司君) 他に討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

議長(森本修司君) 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第49号について賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(森本修司君) 賛成全員により、本案件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第50号について賛成の方に挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(森本修司君) 賛成全員により、本案件は原案のとおり可決することに決しました。

議長(森本修司君) 続きまして、8月4日をもって退任されます松本副町長よりご挨拶があります。

松本副町長。

副町長(松本ひろ子君) 晴れの本会議場におきまして、退任のご挨拶の機会をお与えいただきましたことにつきましては、議長様はじめ議員のみなさまにまずもって厚くお礼を申し上げます。

私この度上田町長が退任されるのを機会にご一緒に副町長を退任させていただくことにいたしました。

未熟な私を温かく見守り、常に勇気と希望の力をお与えてくださいました議員の皆様には感謝の気持ちでいっぱいでございます。

顧みますと、民間会社退職後、職安の紹介で結崎小学校の学校事務のアルバイトをさせていただいたのがご縁で昭和47年8月川西村に奉職させていただき、いったん退職の時をへて、昭和50年3月あらためて奉職させていただきました。

以来40年あまり川西村から町への変革の時を住民の皆様とともに過ごせたこと、町の発展、充実に微力ながらたずさわることができたことは、私にとって大切な財産であり思い出でございます。

職員として27年4ヶ月。総務、教育委員会と勤務場所は限られておりましたが、川西村から町への変革の時でしたので、住民交流事業が課題でした。新旧住民のふれあう機会を多くつくるために文化・スポーツ交流に力を注ぎ「川西文化祭」という活動発表の場づくり、ふれあい交流の場づくりを定着することが出来ました。

教育長として2期8年。教育行政の整理見直しを課題とし、充実してきた文化スポーツ活動の自主運営化、島の山古墳の発掘及びに国有化そして整備計画へと進めてまいりました。また「町史編纂」も完成することが出来ました。そして小学校統合にも取り組み、実現を見とどけました。

そして副町長として2期目の4年11ヶ月課題解決にむけた行政組織の改変やコミバスの運行にも力をそそぎました。

このように在職中は「夢語り・夢開花」を信条に何事も前向きにそして一生懸

命取り組む事が出来ましたのも、檜垣元町長、上田町長の時代を見据えた判断力と温かいご指導の賜物であり、職員の皆様の力強い協力・支え、そして常にご支援ご鞭撻を頂きました議員皆様のお蔭と、この場をお借りして改めて心よりお礼申し上げます。

これからは一住民として人との絆を花に見立て、多くの花や実を楽しみに、途切れることのない「水」となれば思っております。今後とも相変わりがせぬ御厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

最後に川西町がさらに魅力あふれる町、笑顔いっぱいの町になります様ご祈念申し上げますとともに、皆様方がご健康で、町の発展の為ご活躍下さいますことをお願い申し上げまして、退任の挨拶と致します。

お世話になりありがとうございました。

議長(森本修司君) 8月4日をもって、上田町長とともに退任されます松本副町長に一言感謝申し上げたいと存じます。

副町長には、町職員、教育長、副町長として今日まで町政発展にご尽力くださいましたことに深く感謝申し上げます。どうかますますご自愛くださるとともに御健勝をお祈りし、ご挨拶といたします。

ご苦労様でした。

以上を持ちまして、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、町長より閉会の挨拶を受けることにいたします町長。

町長(上田直朗君) 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

提出いたしました議案につきまして慎重に御審議をいただき、議決いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

議員各位には、今後も町政の推進のために御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

議長(森本修司君) これをもちまして、平成25年川西町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後3時32分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年8月2日

川西町議会
議長

署名議員

署名議員

(議決の結果)

議案番号	件名	議決月日	審議結果
議案第 49 号	川西小学校学校用備品にかかる物品売買契約について	8 月 2 日	原案可決
議案第 50 号	川西小学校給食厨房機器にかかる物品売買契約について	8 月 2 日	原案可決